

市民サービス低下!“行政の維新プロジェクト”すすむ

**小中学校校務員
小学校給食調理
民間委託 推進**
(9月25日事業見直し会議)

**公立保育園
一部民営化
推進**
(9月23日
事業見直し会議)

**日中活動重度障害者支援事業
縮小** (10月3日事業見直し会議)

市民会館 廃止 (9月26日
事業見直し会議)

**老人医療費
助成事業
廃止**
(9月26日
事業見直し会議)

**福祉巡回バス
(きぼう号)
廃止**
(9月23日
事業見直し会議)

さらに
**幼稚園・体育施設などの
利用料・手数料の見直しを検討**

など100事業の
廃止・縮小を検討

「福祉の吹田」 事業の廃止・縮小と 痛みのおしつけ

くらしやすさ!
全国で10位
近畿で1位*



*サステナブル度調査(持続可能性調査)2009年 日経グローバル「環境保全度」「社会的豊かさ度」「社会安定度」を調査

住民の声にこたえてきた吹田独自の事業

これまで吹田市では、住民の要望や運動に行政がこたえて、福祉や子育てにかかわる吹田市独自の事業を築いてきました。それなのに、いま吹田市では、「他市ではしていないから」というだけで、子どもを持つ家庭や高齢者・障害者のくらしを支え、「福祉の吹田」「子育てするなら吹田」と喜ばれてきた吹田市独自の事業を廃止・縮小しようとしています。財政状況がたとえ厳しくとも、住民のいのちやくらしを守るのが自治体の役割です。「行政の維新プロジェクト」がこのまますすめば、市民サービスの低下を招くことは避けられません。

「他市並み」が基準でよいのでしょうか

**地方自治体の
役割は、「住民福祉の
増進を図ること」**

(地方自治法第1条2項)
と定められています

**すいた
市民新聞**

2011年10月

発行：吹田市労働組合連合会（吹田市労連）

私たちは吹田市役所で働く職員でつくる労働組合です。「市民のために、市民とともに」と、いつも市民サービス向上をめざしています。

吹田市泉町1-3-40
TEL 06(6386)4428 FAX 06(6386)4434

吹田市労連

